

「東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業」実績報告書

1. 事業の概要		
(1)事業名(全角30字以内) 寝たきり老人・仮設住宅等に訪問理美容を行うための人材育成		
(2)メニュー・分野		
	メニュー	分野
	(1) 専修学校等における中長期的な人材育成コースの ① 開発・実証	
○	(1) 専修学校等における短期専門人材育成コースの開 ③ 設・実証	介護
	(2) 専修学校等における就職支援体制の充実強化	—
		「その他」分野名 訪問理美容
(4)事業実施期間 平成24年8月15日～平成25年3月15日		
(5)事業の概要 1、東日本大震災の発生によりお店を消失した理美容師による寝たきり老人・仮設住宅等に訪問理美容を行う人材育成教育を行った。また「衛生主管部(局)長宛て厚生労働省健康局生活衛生課長の通知」(平成23年4月22日健衛0422第1号)により、①被災地の理美容師について規制緩和措置として、避難所及び仮設住宅への訪問理美容が可能になった。②理美容室が地震により倒壊し、理美容室が消失した場合には、仮の店舗で営業できる規制緩和措置が行われた。しかし、理美容室で行う理美容技術で訪問理美容を行うことは、容易ではない。例えば、理美容室の作業場所は、カットして切り落とした髪の毛を回収できる板等リノニュームと理美容師法で規定されている。一方仮設住宅への訪問理美容は、作業場所が畳の上、絨毯の上なので、散髪作業中及び散髪作業終了後に落ちた髪の毛の回収が難しい。またカットした後に顔や首に付いた髪の毛を理美容室の場合は、シャンプー台ですすぐことができるが、仮設住宅への訪問理美容は、シャンプー台がないので、すすぐができない。 そこで、髪の毛を落とさずにカットする理美容技術と仮設住宅でも、携帯洗髪機を使用する洗髪技術を習得した理美容師を養成することを目的とした講座を実施する。		
2. 文部科学省との連絡担当者		
省略		

3. 事業内容の説明

(1) 事業の目的(全角500字以上)

主に、被災したことにより理美容室を喪失した理容師及び美容師に対して理容所、美容所以外での安心で安全な理美容技術を習得させることにより働く場を拡大し、復興を担い、かつ被災地の活気ある社会生活を構築できる専門人材を育成することを目的とする。それらを実践することにより次の事項が期待できる。

- ①震災から2年が経過し、多くの被災者は、避難所から仮設住宅に移動した。被災者は仮設住宅の確保によりプライベートが確保された。仮設住宅に近隣して、仮設店舗商店街が形成され、店舗内での理美容室を行っている例もあるが、ほとんどの仮設住宅は、地域に点在して、日用品の購入や理美容室に通う交通手段の確保が難しい現状にある。仮設住宅へ訪問理美容を行うことは、移動手段(自家用車等)を持たない高齢者・障がい者に対して直接、生活の質の向上に繋がる。また訪問理美容を行うと、女性の綺麗に成りたいと思う気持ちが生きがいとなり、前向きに生きる効果に繋がる。
- ②お店が倒壊又は消失した理美容師は一昨年3月11日より失業の状態が続いている。仮店舗での営業を開始するには理美容機材の購入の資金が必要になる。仮店舗から新しい店舗を準備するにはさらに資金が必要になり、二重三重のローンに苦しむことになる。仮設住宅への訪問理美容は比較的安い資金で行うことができ、収益性も高い仕事になる。被災された理美容師は新しい理美容室が完成するまでの期間、訪問理美容を行うことは、有効なことである。新しい店舗が完成したら、寝たきり老人等への在宅福祉サービスに移行することができる。
- ③仮設住宅には、健康者、寝たきり老人、障がい者等が住んでいる。仮設住宅に訪問理美容を行うためには、色々なケースを想定しての、訪問理美容マニュアルが必要になる。また訪問理美容を行う際の料金の設定がない。そこで仮設住宅への訪問理美容を行う際の料金設定を提案する。

(2) 教育プログラム・教材の開発内容等

2005年より、学校法人山野学苑公開講座「美容福祉」技術講習教室 福祉理美容師養成コースを実施(資料1公開講座パンフ参照)。現在までに全国で約1,600名の理美容師が受講している。(岩手県18名、宮城県4名、福島県20名)受講後に特定非営利活動法人全国介護理美容福祉協会に登録理美容師として登録し、全国で訪問理美容の活動を行っている。この講習会をベースに、より実践的な仮設住宅で対応できる訪問理美容のプログラムを開発する。

- 開発事項
- ①健康者のお客様が椅子に座った状態で、安全・安心して訪問洗髪ができる技術の開発
 - ②仮設住宅内で安全・安心して洗髪が行われるように、お客様の椅子やテーブルを使用しての携帯洗髪機の設置方法の確立
 - ③携帯洗髪機を使用しての前シャンプー及びバックシャンプーの施術方法の確立
 - ④お客様が身体機能及び病歴を考慮しての安全・安心しての洗髪技術の確立
 - ⑤お客様が身体機能及び病歴を考慮しての散髪技術の確立
 - ⑥寝たきり老人宅・仮設住宅への訪問理美容を行う際の料金の提案

(3) 地域の人材ニーズの状況、事業の必要性等

宮城県山元町から訪問美容の要請が山野美容専門学校にあり、山野学苑美容福祉推進課職員及びNPO全国介護理美容福祉協会の登録理美容師6名(東京5、仙台1)が平成23年4月5日に訪問理美容ボランティアを行った。約60名の散髪を行った。その時に山元町の職員から山元町で美容室を消失した美容師さんを紹介された。またNPO全国介護理美容福祉協会所属の登録理美容師から携帯洗髪機の貸し出し要請が一昨年あり、岩手県5台、宮城県5台、福島県5台を被災された理美容師に貸し出しを行った。

(4) 実証講座等の内容

寝たきり老人宅・仮設住宅等に訪問理美容を行うための人材育成講座

① 内容(4日間講座 1日7時間 計28時間)

第1日目(A日程)

カット技術:仮設住宅、寝たきり老人宅、施設、病院等の理美容所以外での車椅子やベッド上でのカット技術*髪を落とさないでカットするための講義*モデルウィックを使用したカット実習◎福祉施設内で入所しているご利用者に対するベッド上でのカット及び車椅子上でのカット実演

第2日目(B日程)

洗髪技術:仮設住宅、寝たきり老人宅、施設、病院等の、理美容室以外での車椅子やベッド上での状態での洗髪*障害の度合いを考慮しての携帯洗髪台の設置及び安心・安全にベッド上で洗髪する講義*受講生同士によるベッド上での洗髪実習◎福祉施設内で入所しているご利用者に対するベッド上での洗髪及び車椅子上での洗髪実演

第3日目(C日程)

全介助による介助技術:寝たきり老人(要介護4~5)に対する介助実習*ベッドからの起き上がり*ベッドからの立ち上がり*ベッドからの車椅子への移乗*高齢者の衣服の着脱

第4日目(D日程)

一部介助による介助技術:介護認定を受けている老人(要支援1~2、要介護1~3)に対する介助実習*車椅子の操作、移乗*高齢者の疑似体験と杖歩行介助*視覚障がい者の歩行誘導*障がい者・老人の心理、身体機能の理解、接客上の注意点*仮設住宅住居者に対する接客上の注意点

②実証講座の開催及び参加者について

実証講座の期間及び受講者

番号	会場	期間	応募者数	受講者数
1	第1回大船渡	25.1.15~25.1.18	35	35
2	第2回大船渡	25.2.12~25.2.15		
3	第1回猪苗代	25.1.28~25.1.31	32	28
4	第2回猪苗代	25.2.18~25.2.21		
5	第1回石巻	25.2.4~25.2.7	27	25
6	第2回石巻	25.2.25~25.2.28		
		計	94	88

③受講生数について

実証講座の受講定員120名に対し88名の参加があり、定数に対し73.3%の参加率となった。参加者は被災地で個人営業をしている理容師・美容師が多く今後、仮設住宅等において訪問理美容の場を得て業務の拡張を図ることが可能となった。また、実証講座参加者の内6名が現在仮設住宅での生活を余儀なくされており、理美容施設を全て失った理美容師に対し、理美容室以外での就業が可能となり、再起のきっかけを提供することにつなげることができた。さらに新たな美容福祉技術の獲得により地域の理美容師の技術向上に大きく寄与した。

④実証講座参加者の居住地域について

ア 猪苗代会場

猪苗代町の他、郡山市、田村市、川俣町、西会津町、喜多方市、会津若松市、下郷町、会津坂下町、福島市からの参加があった。

イ 石巻会場

石巻市の他、東松島市、松島町、東松山市、栗原市、大崎市、塩釜市、仙台市からの参加があった。

ウ 大船渡会場

大船渡市の他、陸前高田市、釜石市、気仙沼市、岩手市の参加があった。各会場共に広域からの参加があった。

⑤講座会場について

会場は介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム、障がい者施設で行ったが、受講者にとって通常の業務では、健常者や健康な人を対象とした施術が多く、感染に関するリスクマネジメントを学ぶ機会となり、受講者の意識改革につながった。実演では、施設の協力と入所者の協力を得て、ベッド上で寝たきりの状態からの洗髪(ハッピーシャンプー)や、車椅子上での洗髪、散髪(すいこ〜ム)の実演実施したが、実施時期がインフルエンザの流行とも重なり、感染症予防の観点からバイタルチェックを経てからの研修室への入室とした。施設側によるインフルエンザ対策のため施設内での実演が行えない施設もあった。

⑥受講生評価

受講最終日にアンケート調査を行った。受講者88名中アンケートの回答は83名であり、受講後の満足度調査項目では、5段階評定のうち、大変満足 53件、満足21件、普通5件、不満 0件、大変不満 0件となり、非常に満足度の高いことが確認できた。また「今後の活動について、訪問理美容活動を行うのか」の設問に関しては、全員が「思う」と回答し、専門人材育成事業として役割を担うことができたと確信しております。

なお、満足度の回答状況は以下のとおりです。

会場	大変満足	満足	普通	不満	大変不満	計
大船渡	22	8	0	0	0	30
猪苗代	17	6	1	0	0	24
石巻会場 (介護)	13 (1)	3 (4)	1 (3)	0	0	17 (8)

注：()内数字は介護職の参加者を示し外数を表す。

(5)成果の普及・平成25年度以降の事業展開の予定(自校・他校・企業・団体・地域との関係)

①成果の普及

成果報告及び訪問美容マニュアルを被災3県の美容専門学校等に配布するとともにホームページ上で公開し、成果の普及を図った。

②平成25年度以降の事業展開予定

被災3県の理美容専門学校や地方自治体との連携強化を図り、安心して安全な訪問理美容活動ができる人材育成を推進することにより高齢者、障がい者のQOL(生活の質)の向上に寄与する。

4. 事業のスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
協議会							○	○		○	
開発					○	○	○	○			
実証講座								理美容師	理美容師		被災した理美容師

5. 事業実施体制

(1) 推進協議会の構成

組織名	代表者	役割等	都道府県
(人材育成推進本部)			
山野美容専門学校	奥山 一成	協議会委員長	東京都
山野美容芸術短期大学	佐野 美恵子	助言	東京都
三重大学医学部看護学科	竹内 佐智恵	助言	三重県
(岩手県(大船渡)人材育成推進協議会)			
大船渡市生活福祉部	佐藤 かおり	助言	岩手県
大船渡市社会福祉協議会	奥山 行正	助言	岩手県
NPO全国介護理美容福祉協会	鷗浦 智美	助言	岩手県
(宮城県(石巻)人材育成推進協議会)			
石巻市社会福祉協議会	工藤 雅弘	助言	宮城県
石巻市福祉部福祉総務課	久保 智光	助言	宮城県
NPO全国介護理美容福祉協会	沼田 厚子	助言	宮城県
(福島県(猪苗代)人材育成推進協議会)			
猪苗代町保健福祉課	瀧田 勝昭	助言	福島県
猪苗代町社会福祉協議会	熊谷 喜一	助言	福島県
猪苗代町地域包括センター	内山 尚子	助言	福島県
NPO全国介護理美容福祉協会	神 輝男	助言	福島県
NPO全国介護理美容福祉協会	佐瀬 いつみ	助言	福島県

(2) 事業実施協力専修学校・企業・団体等

組織名	代表者	役割等	都道府県
岩手県立福祉の里センター	戸羽 幸枝	実証講座会場提供	岩手県
特別養護老人ホーム 涼風園	中村 泰仁	実証講座会場提供	宮城県
介護老人保健施設ケアテル	大和田 雄大	実証講座会場提供	福島県
NPO全国介護理美容福祉協会	杉本 剛英	助言	東京都
NPO全国介護理美容福祉協会	西尾 英次	助言	愛知県
NPO全国介護理美容福祉協会	藤田 智子	助言	東京都
NPO全国介護理美容福祉協会	大平 千代子	助言	千葉県
NPO全国介護理美容福祉協会	中田 恵	助言	岩手県

(3)事業の推進体制(図示)

